

矢吹町文化財報告書第14集

松房A遺跡発掘調査報告書

平成23年2月

福島県県南農林事務所
矢吹町教育委員会
財団法人郡山市文化・学び振興公社

矢吹町文化財報告書第14集

松房A遺跡発掘調査報告書

平成23年2月

福島県県南農林事務所
矢吹町教育委員会
財団法人郡山市文化・学び振興公社

序 文

わが矢吹町は、中通り地方の南部、白河市と郡山市のほぼ中央に位置し、人口約19,000人の「さわやかな田園のまち・やぶき」をキャッチ・フレーズにした自然環境豊かな町であります。旧石器時代から平安時代に至る遺跡も町のいたるところに見られ、歴史と伝統の町として連綿と発達してまいりました。

今回調査した松房A遺跡は付近には、松房B遺跡、西長峰遺跡、東長峰遺跡が点在しており、圃場基盤整備事業予定のためその遺跡を試掘調査した結果、松房A遺跡から住居跡及び土坑が確認され、その一部を記録保存し、ここにその報告書を刊行することになりました。本書が文化財保護、学術研究の資料の一助になれば幸いです。

最後になりますが、発掘調査から報告書刊行に至るまで多大なご協力をいただいた地権者をはじめ、多方面でご協力をいただいた関係者の皆様に感謝するとともに、現場において調査に携わった皆様方のご尽力に心から敬意を表します。

平成23年2月

福島県矢吹町教育委員会
教育長 栗 林 正 樹

調査要項

遺跡名 松房A遺跡（まつぼうAいせき）
遺跡番号 41000104
所在地 福島県西白河郡矢吹町大字松房
調査期間 平成21年12月1日～平成22年3月10日
調査面積 986㎡
調査主体者 矢吹町教育委員会（教育長 栗林正樹）
調査委託者 矢吹町（町長 野崎吉郎）
調査担当者 財団法人郡山市文化・学び振興公社（理事長 栗山邦城）
調査員 垣内和孝
調査補助員 吉田イチ子

例言

1. 本書は、西白河郡矢吹町大字松房に所在する松房A遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、経営体育成基盤整備事業に伴う記録保存のため実施した。
3. 調査費用は、福島県南農林事務所が負担した。
4. 本書は、財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センターが編集し、矢吹町教育委員会が発行した。
5. 本書の執筆は、第2章第1節を矢吹町教育委員会生涯学習課の角田良次、第3章第3節をバリノ・サーヴェイ株式会社、その他を財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センター管理・調査課の垣内和孝が行なった。
6. 遺構図・遺物図・城館縄張図の作成は、垣内が行なった。
7. 遺構図・遺物図の表現は慣例による。
8. 写真は、遺構・遺物を垣内、空中写真を日本特殊撮影株式会社が撮影した。
9. 座標値は、世界測地系平面直角座標第IX系による。
10. 調査に関わる記録・資料・出土遺物は、矢吹町教育委員会が保管する。

目 次

序 文

調査要項

例 言

第1章 位置と環境 1

第2章 調査の経緯 7

第1節 調査に至る経緯 7

第2節 調査の経過と方法 8

第3章 調査の成果 9

第1節 南側調査区 9

第2節 北側調査区 11

第3節 自然科学分析 15

第4節 まとめ 17

引用・参考文献

写真図版

報告書抄録

挿 図 表 一 覧

第1図 遺跡の位置

第2図 周辺の遺跡

第3図 周辺の地形と試掘トレンチ配置

第4図 観音山館と後山館

第5図 グリッドの設定と基本土層

第6図 南側調査区

第7図 北側調査区遺構配置

第8図 北側調査区の遺構とその出土遺物

第9図 北側調査区遺構外出土遺物

第1表 花粉分析結果

第1章 位置と環境

松房A遺跡は、西白河郡矢吹町松房地内に所在する。遺跡は、阿武隈川の支流である泉川の左岸丘陵上に立地し、北西に面した緩斜面に広がる。発掘調査した地点は、矢吹町の中心街から、南方へ約4km離れ、調査前は田畑などの耕地として利用されていた。以前に圃場整備が実施されており、地形は大きく改変されている。

近隣には、昭和51年に発掘調査が実施され、古墳時代中期の竪穴住居が見つかった大久保遺跡、昭和56年に発掘調査が実施され、鉄刀や鉄鎌などといった副葬品の出土した七軒横穴群、装飾壁画の描かれた横穴を群の中を含み、国史跡に指定されている泉崎横穴群などがある。七軒横穴群や泉崎横穴群は、古墳時代後期から終末期に造営され、一部は奈良時代まで追葬が行なわれていたと考えられる。

やや離れるものの、松房A遺跡の南方約5kmの場所には、古代白河郡の郡役所であったと考えられる関和久官衙遺跡がある。関和久官衙遺跡の周辺は、古代白河郡が機能していた奈良・平安時代においては、白河郡内の政治的な中心城であったと評価できる。

発掘調査などによって、比較的内容のわかる以上に紹介した遺跡は、いずれも古墳時代から奈良・平安時代にかけてのものである。発掘調査が実施されていない遺跡の中には、それ以前の旧石器・縄文・弥生などといった時代の遺跡も存在していたと思われるが、松房A遺跡の周辺を、古墳時代から奈良・平安時代の遺跡が比較的濃密に分布する地域と把握することはできるであろう。

中世には、白河郡から分かれた石川荘に含まれていたとみられる。石川荘を基盤として発展した石川氏の中に中畑を名字とする一族があるからである。松房A遺跡の周辺は、中畑氏の支配領域内にある。中畑氏の本拠とみられる国神館は、圃場整備により失われてしまった。その一方で、松房A遺跡の東方約1kmの場所にある観音山館は、第4図に示したように、城館を構成する曲輪や堀などが良好な状態で残されている。

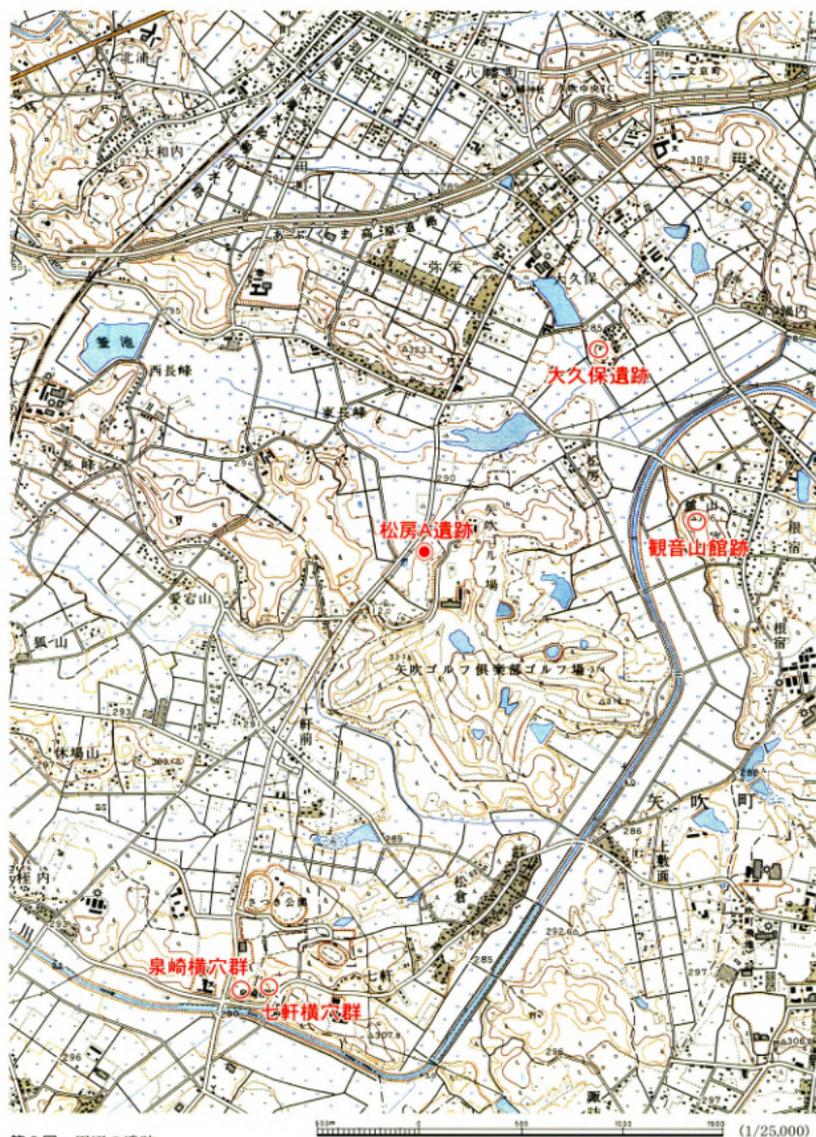
観音山館は、独立した小丘陵の全城を利用して築かれた中規模の城館である。最高所のⅠとした部分が主郭と考えられる。一段下のⅡとした曲輪には、北縁辺を中心に複数ヶ所の張り出しが造作されている。大規模な横堀で区画されたⅢは、馬出としての機能を担う曲輪であり、南縁辺を中心に複数の張り出しが認められる。このⅢを通るルートが大手と評価できる。Ⅱの北側に取り付くAとした小区画も馬出と考えられ、ここを通るルートが搦手と評価できる。

遮断線を形成する横堀の規模は大きく、切岸も立派である。その一方で、曲輪内の削平は不十分であり、恒常的な居住には不適と考えられる。また、大手・搦手ともに虎口には馬出があり、随所に横矢掛けを意図した張り出しが設けられるなど、軍事的な工夫が凝らされている。以上のような特徴から、観音山館は軍事的な目的によって築城された可能性が高い。

このような軍事目的の城館を地域の領主が主体的に築城することは稀であり、観音山館についても、広域の上位権力である戦国大名が築城したとみられる。ただし、具体的にどの大名が築城主体であつたかは判然としない。常陸国から陸奥南部に侵攻してきた佐竹氏とする見解もあるが、観音山館の全体的な縄張の様相は、北方の勢力が南方に向かって築いたようにみうけられ、北方へと侵攻する佐竹氏とす



第1図 遺跡の位置



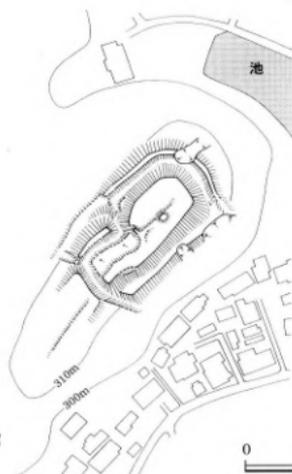
第2図 周辺の遺跡



第3図 周辺の地形と試掘トレンチ配置



観音山館



後山館



第4図 観音山館と後山館

第1章 位置と環境

るには躊躇を覚える。仮に、北方の勢力が南方に備えたものとすれば、伊達氏もしくは上杉氏が候補として上げられる。

この観音山館の南方約4.5kmの場所に、後山館がある。水戸街道と通称される県道棚倉矢吹線が、阿武隈川の高位段丘を降下する地点に近接して存在し、街道が阿武隈川を渡る南方方向を見渡すのに好立地である。このような立地から想像できるように、後山館は陸奥国と常陸国を結ぶ街道と関連して築城されたことが考えられる。

横堀をコの字形に廻らせることで曲輪を形成し、阿武隈川沿いの平地に面する南東側には、堀などといった遮断施設は存在しない。曲輪内の削平は不十分で、ほぼ自然地形のままである。北西側の横堀が中ほどでクランク状に屈曲し、この部分が虎口としての機能を果たしているようである。単郭の構造であり、規模は小さい。

以上のような立地と縄張の特徴から、後山館は、陸奥国と常陸国を結ぶ街道を監視するような意図で築城されたと考えられる。築城の主体は、北方の高台側に位置する勢力であろう。このような城館を地域の領主が築城するとは考え難く、戦国大名による築城とみなすのが自然である。その大名を特定することは難しいが、伊達氏もしくは上杉氏が候補として上げられる。

確かなことは不明ながら、観音山館と後山館は、北方に基盤を持つ戦国大名が、南方に備えるかたちで築城したと考えられる。その大名の候補としては伊達氏もしくは上杉氏が上げられ、両城館が同じ大名により築城されたものとすれば、両城館が関連して機能していたことも考えられる。いずれにせよ、戦国時代の松房A遺跡の周辺が、戦国大名間の境目として、軍事的な緊張の高い地域であったことは間違いない。

近世の中畑村は、蒲生氏・上杉氏・再蒲生氏といった会津領の時代が続いた後、寛永4年(1627)に白河藩領、寛保2年(1742)に越後高田藩領、文化6年(1809)に幕府領となり、天保8年(1837)以降は旗本領となる。文禄3年の「蒲生領高目録」では石高1,534石余、白河古領村郷高帳では石高2,209石余である。

第2章 調査の経緯

第1節 調査に至る経緯

圃場の基盤整備事業予定地となっている矢吹町長峰地区、弥栄地区は主に米の種場として営まれていたところであります。今回の調査では、松房A遺跡、松房B遺跡、西長峰遺跡、東長峰遺跡が基盤整備事業予定地内にありましたので、担当部局の県南農林事務所及び町産業振興課、文化財担当部局の県文化財課及び町生涯学習課との協議の結果、遺構・遺物の有無及び内容把握を目的とした試掘調査を実施することになりました。試掘調査は県文化財振興事業団から技術協力をうけ、平成19年10月15日～11月1日に実施しました。その結果松房A遺跡から住居跡及び土坑が確認されたため、調査面積51,800㎡のうち、3,200㎡を要保存範囲とし、遺跡の本調査を実施し記録保存をすることとしました。

当初、該当面積3,200㎡をすべて調査する予定でしたが、土地の高低差等を計算した結果、住居跡等が確認されたエリアについては土地が低いため30cm以上の盛土工法により保存層を保護し、その他のエリア986㎡を調査することになりました。

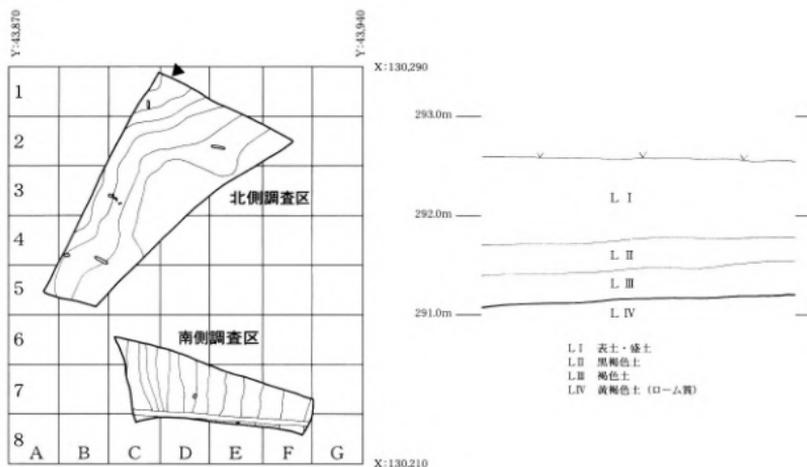
矢吹町は、平成21年12月1日付で財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財研究センターに発掘調査を委託しました。現場作業は平成22年3月10日に終了し、出土品整理及び報告書作成は平成22年9月21日から平成23年2月28日まで行いました。

第2節 調査の経過と方法

平成21年12月14日、休憩用のユニットハウスや簡易トイレの設置を行なうとともに、重機を用いた表土除去を開始した。表土除去は、先ずは南側調査区より着手し、その日のうちにほぼ終了した。翌15日に北側調査区の表土除去に着手し、17日に終了した。除去した廃土は、調査区隣接地の開発対象地区内に仮置きした。16日には、発掘作業員を導入して本格的な発掘作業に入るとともに、計測用の座標・標高値の移動を行なった。使用した座標値は、世界測地系平面直角座標第IX系である。

調査の体制は、調査員1名、調査補助員1名、発掘作業員10名である。発掘作業員は、社団法人矢吹町シルバー人材センターに委託した。作業は、表土除去の終了した南側の調査区より開始し、表土直下で遺構確認のための精査から実施した。みつかった遺構は、堆積土の様相を確認するため、原則として先ずは半截して掘り込んだ。掘り込んだ遺構より、図面作成や写真撮影などの記録化を進めた。遺構の図化は原則として20分の1の縮尺で行ない、写真は35mm一眼レフカメラを2台使い、カラーリバーサルとモノクロームのフィルムで、同一カットの撮影を基本とした。21日から25日にかけて、南側調査区西側で確認した埋没谷の掘り込みを行なった。

年末年始の休業期間を挟んで、平成22年1月12日からは、北側調査区の作業に着手し、南側調査区の



第5図 グリッドの設定と基本土層

場合と同様な手順で調査を進めた。15日からは、北側調査区の南端より、埋没谷の掘り込みを開始した。この埋没谷は、南側調査区で確認した埋没谷と一連のものである。埋没谷内の堆積土は、L II・IIIとした2層にわけることができ、今回出土した遺物の多くはL IIから出土した。今回設定した基本土層は、第5図に示したように、この埋没谷の堆積土を挟んで、上層の表土がL I、下層の地山がL IVである。埋没谷の掘り込みが終了したのは2月22日である。

24日には、ラジコンヘリコプターを用いて空中写真撮影を行ない、25・26日には、機材などの片づけ・撤収を行なった。調査区の埋め戻しは、調査区隣接地に仮置きしていた廃土を用い、3月1・2日の2日間で行った。

整理作業は、年度の改まった平成22年度に実施した。まずは出土遺物の水洗い・注記・実測、記録図面の調整などを行ない、続いて遺構・遺物図の製図、報告書掲載図の版組み、出土遺物の写真撮影、原稿の作成へと進めた。作業は、調査を担当した調査員が中心となつて行ない、財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センターの臨時職員がこれを補助した。

第3章 調査の成果

第1節 南側調査区

西に傾斜する緩斜面に設定された調査区である。調査前の土地利用の状況は畑地であり、地形の改変はなされていなかった。調査区内西側に遺物包含層が形成される。遺物包含層を形成するのは黒褐色を基調とするLⅡであり、この遺物包含層は、北側調査区の遺物包含層と連続する。遺構の検出は、LⅡの上面およびローム層であるLⅣの上面で行なった。遺構密度は希薄であり、確認できたのはピットが2基である。

1号ピットは、調査区のほぼ中央で確認できた。平面形は、上面・底面ともに方形を基調とした形状であり、四周の壁は直線的に立ち上がる。規模は、上面では長軸約90cm、短軸約70cm、底面では長軸約50cm、短軸約45cmで、深さは約45cmである。

堆積土は5層にわけることができた。そのうち暗褐色を基調とする θ 1は、約20cmの幅で縦方向に堆積する。 θ 2～5は、 θ 1の周囲に横方向の層を形成して堆積する。また、底面の中央付近に、径20cmほどの灰色に変色した部分が認められた。 θ 1および底面の変色は柱痕と考えられ、1号ピットは柱穴として機能していた可能性が高い。

当初の遺構確認のための精査の段階では、周辺にこれと組み合わせるようなピットはみつかっていなかったが、既述した断面の土層や底面の様相によって、1号ピットが掘立柱建物を構成する柱穴の1つである可能性が生じた。そのため周辺の精査を再度試みたものの、1号ピットと組み合わせるようなピットをみつけることはできなかった。よって1号ピットは、単独で存在した柱穴の可能性が高いと判断せざるを得なかった。

遺物が出土しなかったため、1号ピットが機能していた年代は不明とせざるを得ないが、その規模や形状は、古代の掘立柱建物を構成する柱穴に類似する。

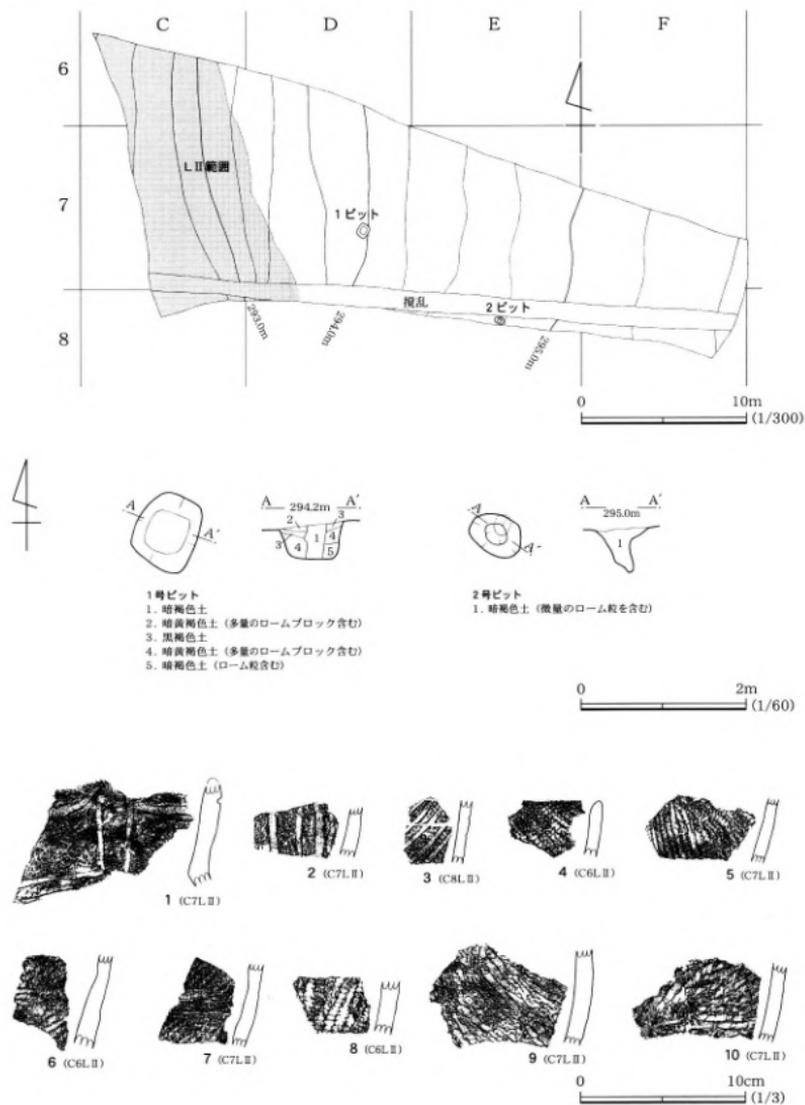
2号ピットは、調査区南縁の中央付近で確認できた。上面の平面形はやや歪な円形を呈する。壁の立ち上がりは北東部分では急激にオーバーハングするが、その他の部分では比較的緩やかである。そのため、掘方の形状は、南西方向から北東方向へ向かって斜めに掘り込まれたような様相であり、全体的には、底面に向かってすぼまっていく。規模は、上面で長軸約65cm、短軸約50cmで、深さは約55cmである。堆積土は暗褐色を基調とした単一層である。

平面・断面ともに形状は整っておらず、人為的に掘り込まれた遺構ではない可能性も考えられる。しかし、遺構ではないという積極的な理由を見出すことができなかったため、2号ピットとした。

出土遺物がないため、年代は不明である。機能についても、既述した理由により、不明とせざるを得ない。

遺構外より若干量の縄文土器の破片が出土した。いずれもLⅡからの出土であり、遺物が集中的に出土するような場所はなかった。出土した遺物のうち、特徴的なものを1～10として図示した。

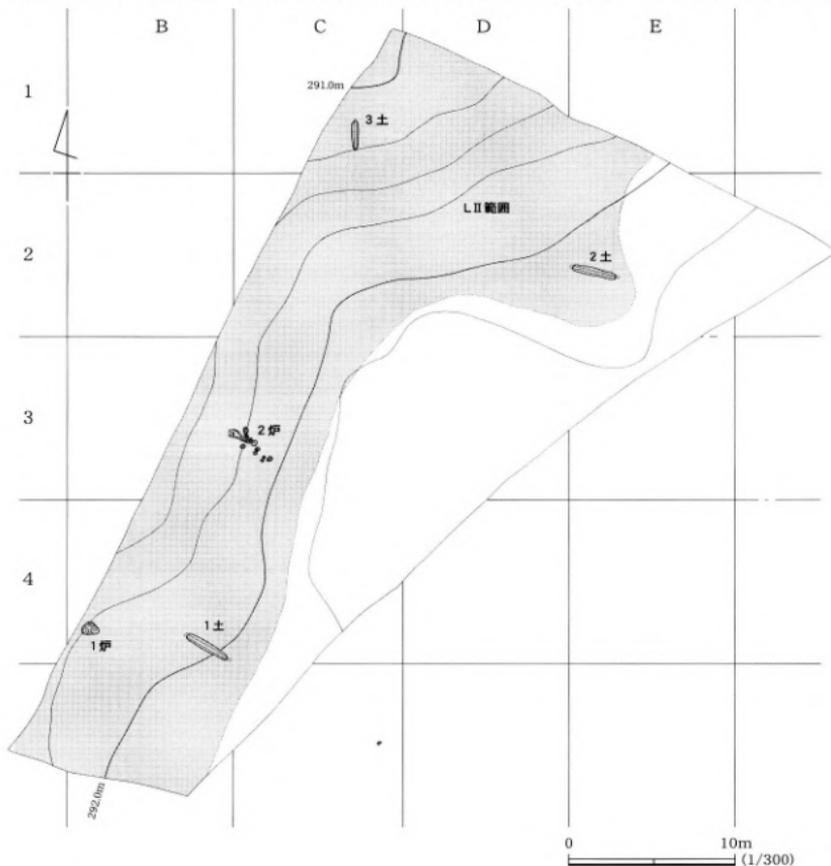
第3章 調査の成果



第6図 南側調査区

第2節 北側調査区

北西に傾斜する緩斜面に設定された調査区である。調査前の土地利用の状況は田地であった。圃場整備にあたって、地形には改変が加えられており、調査区内の南東側半分ほどは削平されている。調査区内北西側に形成される遺物包含層は、本来はさらに南東側にも広がっていたと予想できるが、その部分は削平のために失われている。遺物包含層を形成するのは黒褐色を基調とするL IIであり、この遺物包



第7図 北側調査区遺構配置

第3章 調査の成果

含層は、南側調査区の遺物包含層と連続する。

遺構の検出は、L IIの上面およびローム層であるL IVの上面で行なった。遺構密度は希薄であり、確認できたのは土坑が3基と炉状遺構が2基である。

3基の土坑は、いずれもL IIの除去後に、L IVの上面で確認した。3基とも同様な形状を呈しており、同じ時期に、同じ目的で利用されていたことが窺える。平面形は、短い溝状である。小口部分の平面形は、上面は円形に湾曲するが、底面は方形基調である。壁の立ち上がりは、側面は垂直さみ、小口部分はオーバーハンクする。

形状が近似する一方で、規模には違いがみられる。1号土坑は、上面の長軸約280cm、同じく短軸約50cm、底面の長軸約320cm、同じく短軸約15cm、深さは約75cmである。2号土坑は、上面の長軸約260cm、同じく短軸約35cm、底面の長軸約300cm、同じく短軸約15cm、深さは約65cmである。3号土坑は、上面の長軸約220cm、同じく短軸約35cm、底面の長軸約245cm、同じく短軸約15cm、深さは約55cmである。

長軸を基準とした場合の主軸の方位は、1号土坑と3号土坑とは東西方向で概ね一致するのに対して、3号土坑は南北方向で異なる。ただしいずれの土坑についても、主軸の方向は斜面のコンター線に対して並行することなく、交わる方向を示している点は共通する。土坑の掘削に際し、意図的に主軸を設定していたことが窺える。

堆積土の様相は近似し、3から4層に分けることができた。そのうち最上層の $\theta 1$ は黒褐色を基調とし、クリーム色を呈する径数mmの粒子を含む。この粒子は、第3節で報告するように、紀元前3,400年に噴出したとされる沼沢湖テフラ(Nm-Nk)に同定され、土壌含有砂分における構成比率の高さから、周辺堆積物の流れ込みによる再堆積ではなく、開口していた遺構の埋没中に、テフラが降下・堆積した可能性が指摘されている。

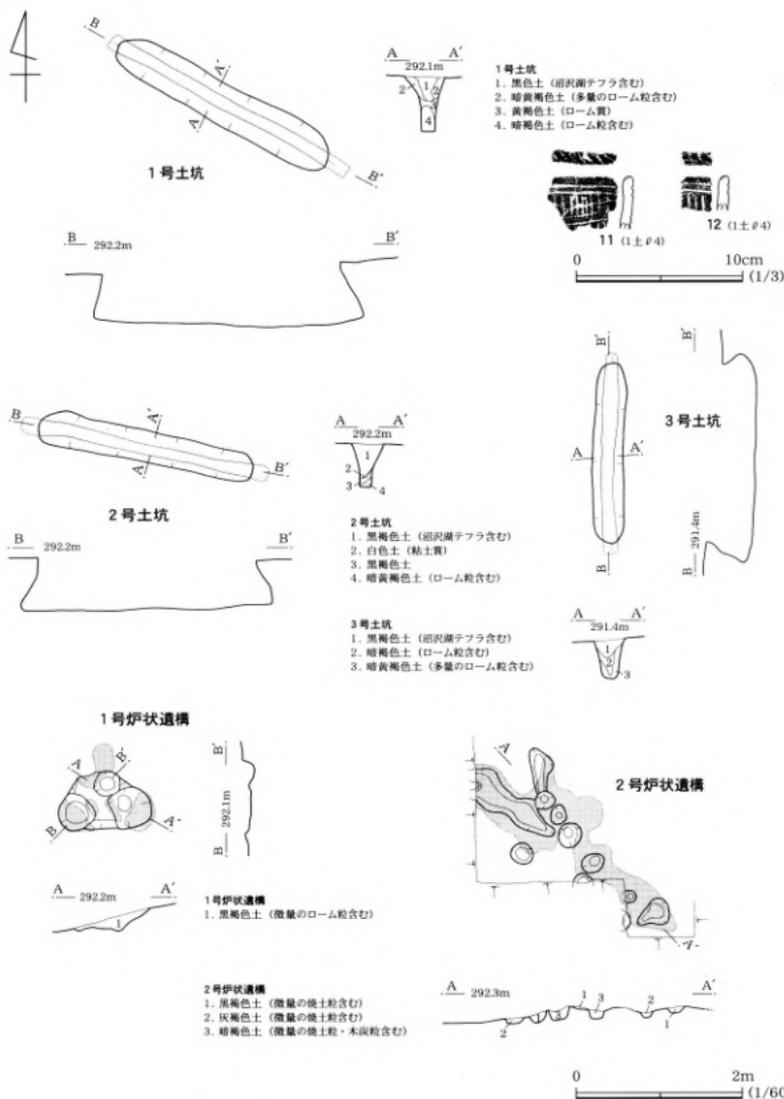
遺物が出土したのは1号土坑のみである。出土したのはいずれも縄文土器の破片で、そのうちの特徴的なものを11・12として図示した。

これらの土坑は、既述した形状の特徴より、狩猟用の落とし穴として機能していたと想定できる。また、土坑が落とし穴として機能していた年代は、紀元前3,400年より以前と考えられ、1号土坑から出土した縄文土器の特徴から、縄文時代早期と把握できる。

炉状遺構とした2基の遺構は、L IIの上面で確認できた。複数の椀形の窪みが確認でき、その周辺のL IIが極端に硬化している。明確に認識することはできなかったが、酸化あるいは還元しているようにみうけられたため、炉状遺構とした。堆積土及び周辺土壌の洗浄を行なったものの、鉄滓や鍛造薄片の類はみつけれなかった。

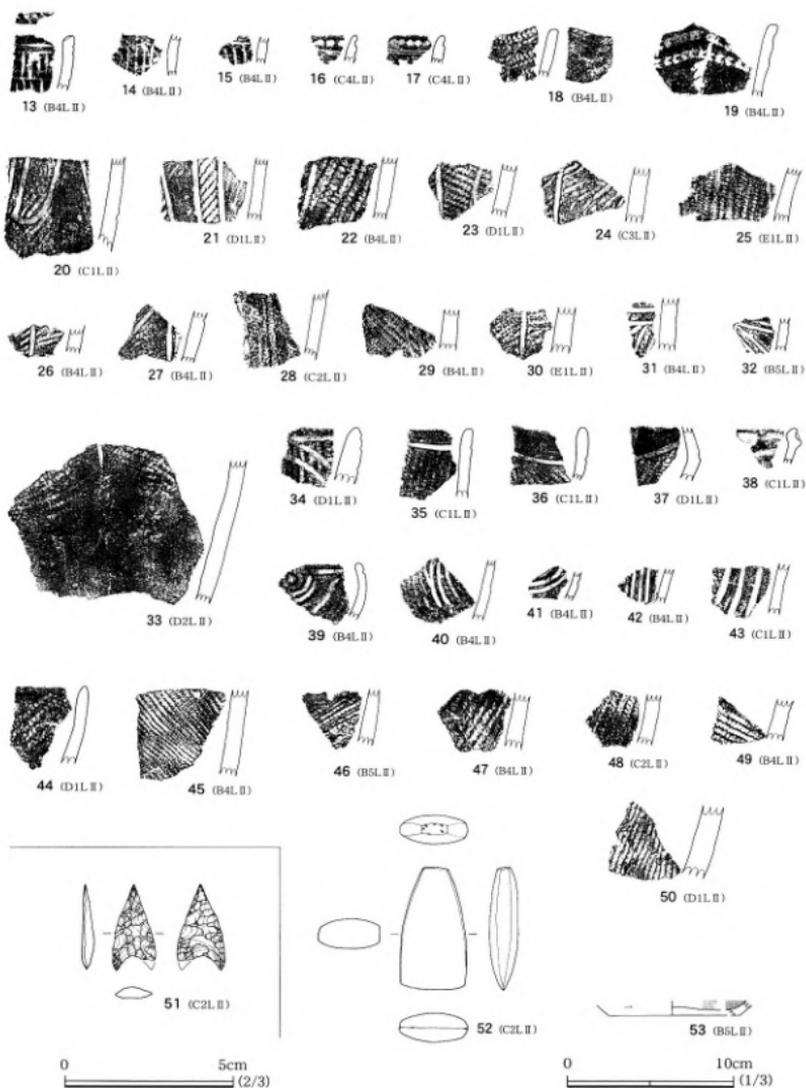
遺物は出土しなかったが、L IIの上面で確認できたことから、比較的新しい時代の遺構の可能性がある。若干量ではあるものの、周辺からロクロを使用して整形した土器器坏の破片が出土しており、関連する遺物とも考えられる。その場合、2基の炉状遺構は平安期に機能していたことになる。

遺構外からは、縄文土器・石器・土師器が出土した。遺物はいずれも遺物包含層を形成するL IIより出土しているが、調査面積に対する遺物の出土量は少ない。出土遺物のうち、特徴的なものを13～53として図示した。



第8図 北側調査区の遺構とその出土遺物

第3章 調査の成果



第9図 北側調査区遺構外出土遺物

第3節 自然科学分析

はじめに

福島県西白河郡矢吹町松房A遺跡の発掘調査では、落し穴とされる土坑が検出されており、縄文時代早期の可能性が想定されている。今回の分析調査では、検出された落し穴の覆土を対象に、年代観や古植生に関する情報を得ることを目的として、テフラの検出同定、花粉分析を実施する。

1. 試料

試料は、縄文時代の落し穴とされる1号土坑覆土より採取された土壌2点（試料番号1・3）と、2号土坑覆土より採取された土壌2点（試料番号2・4）の計4点が、フィルムケースにて採取されている。同じ遺構より採取されている土壌2点は同一の試料であり、試料番号1・2がテフラの検出同定用、試料番号3・4が花粉分析用に用意されたものである。1号土坑覆土、2号土坑覆土のいずれも黒褐色を呈する砂質シルトであるが、径数mm程度の白色粒子が包含されている。試料番号1・2の2点についてテフラの検出同定を、試料番号3・4の2点について花粉分析を実施する。

2. 分析方法

(1) テフラの検出同定

試料適量を蒸発皿に取り、水を加え泥水にした状態で超音波洗浄装置により粒子を分散し、上澄みを流し去る。この操作を繰り返すことにより得られた砂分を乾燥させた後、実体顕微鏡下にて観察する。テフラの本質物質であるスコリア・火山ガラス・軽石を対象として観察し、その特徴や含有量の多少を定性的に調べる。火山ガラスについては、その形態によりバブル型と中間型、軽石型に分類する。各型の形態は、バブル型は薄手平板状、中間型は表面に気泡の少ない厚手平板状あるいは破砕片状などの塊状ガラスであり、軽石型は小気泡を非常に多く持った塊状および気泡の長く伸びた繊維束状のものとす。

(2) 花粉分析

試料約10gについて、水酸化カリウムによる泥化、篩別、重液（臭化亜鉛、比重2.3）による有機物の分離、フッ化水素酸による鉱物質の除去、アセトリシス（無水酢酸9：濃硫酸1の混合液）処理による植物遺体中のセルロースの分解を行い、物理・化学的処理を施して花粉を濃集する。残渣をグリセリンで封入してプレパラートを作成し、400倍の光学顕微鏡下でプレパラート全面を走査し、出現する全ての種類について同定・計数する。

3. 結果

(1) テフラの検出同定

処理後に得られた砂分の状況は、2点の試料ともにほぼ同様であった。火山砕屑物としては、軽石が少量含まれる。軽石は新鮮であり、最大径約5mmで白色を呈し、発泡は良好またはやや良好である。石

第3章 調査の成果

英・斜長石・斜方輝石・角閃石などの斑晶を包有する。砂分の主体は、石英・斜長石・斜方輝石・角閃石の鉱物粒であり、微量の単斜輝石も認められる。これらの鉱物粒はいずれも新鮮であり、自形を呈するものも多い。石英の中にはそろばん玉状を呈する高温型石英の結晶も認められた。これらの特徴と軽石に包有される斑晶鉱物と同種であることから、鉱物粒のほとんどは軽石質テフラに由来する遊離結晶と判断される。さらに、微量の変質した白色の凝灰岩片や、極めて微量の暗灰色を呈する安山岩片なども混在する。

(2) 花粉分析

結果を第1表に示す。表中で複数の種類をハイフォンで結んだものは、種類間の区別が困難なものである。いずれの試料においても検出される花粉化石数は少なく、定量分析を行うだけの個体数は得られなかった。また、わずかに検出された花粉化石の保存状態は悪く、多くの花粉外膜が壊れている、あるいは溶解している状態で産出していた。

少ないながらも検出された花粉化石をみると、草本花粉の種類数・個体数が多い傾向が見受けられる。検出された種類は、木本花粉ではコナラ属コナラ亜属・ニレ属-ケヤキ属が、草本花粉ではイネ科・カヤツリグサ科・カラマツソウ属・セリ科・ヨモギ属・キク亜科・タンポポ科が認められた。

4. 考 察

(1) テフラからみた土坑の年代観

試料2点からは、少量の軽石と多量の遊離結晶が検出されたことから、いずれも軽石質テフラからなる堆積物であると考えられる。上述した軽石の特徴や斑晶鉱物の種類、および松房A遺跡の地理的位置と町田・新井氏の研究などの記載による福島県域におけるテフラの産状、さらには縄文時代とされる落し穴の覆土中に含まれていた点などを考慮すると、軽石質テフラは、福島県西部に位置する沼沢湖カルデラを給源とする沼沢湖テフラ (Nm-Nk) と考えられる。Nm-Nkの噴出年代は、暦年代で紀元前3,400年とされている。

試料の採取された2基の落し穴は、いずれも発掘調査所見により縄文時代早期の可能性が指摘されている。また、試料の採取された層位は、後世の開畑による削剝を受けており、実際には遺構覆土の中層付近と考えられている。覆土中のテフラが降下堆積物であるか、周囲の土層から流れ込んだものであるかの判断は、基本的には遺構覆土断面における産状から判断されるものである。ただし、今回の試料ではいずれも、砂分のほとんどがテフラの本質物質によって構成されていることから、遺構の埋積中に降下堆積したテフラである可能性がある。その場合、テフラの降下年代と上述の発掘調査所見による推定時期の間には矛盾がない。

第1表 花粉分析結果

種 類	1号土坑	2号土坑	
	試料番号	3	4
木本花粉			
コナラ属コナラ亜属	3	3	
ニレ属-ケヤキ属	-	1	
草本花粉			
イネ科	8	8	
カヤツリグサ科	1	-	
カラマツソウ属	1	-	
セリ科	1	-	
ヨモギ属	2	2	
キク亜科	24	20	
タンポポ亜科	4	3	
不明花粉	4	3	
シダ類胞子			
シダ類胞子	13	11	
合 計			
木本花粉	3	4	
草本花粉	41	33	
不明花粉	4	3	
シダ類胞子	13	11	
総計 (不明を除く)	57	48	

(2) 古植生

分析対象とした2基の落し穴覆土からは、花粉化石はほとんど検出されず、古植生推定のための定量解析を行うことができなかった。花粉化石・シダ類胞子の産出状況が悪い場合、元々取り込まれる花粉量が少なかった、あるいは取り込まれた花粉が消失した、という2つの可能性があげられる。わずかに産出する花粉化石の保存状態をみると、花粉外膜が破損・溶解するものが多く認められた。一般的に花粉やシダ類胞子の堆積した場所が、常に酸化状態にあるような場合、花粉は酸化や土壤微生物によって分解・消失するとされている。よって、花粉の検出状況が悪かった理由としては、遺構の埋積過程で取り込まれた花粉が、その後の経年変化により分解・消失したためと考えられる。

わずかに検出された種類から、周辺にコナラ属コナラ亜属・ニレ属-ケヤキ属等の木本類、イネ科・カヤツリグサ科・カラマツソウ属・セリ科・ヨモギ属・キク亜科・タンポポ亜科等の草本類の生育が窺える。コナラ亜属・ニレ属-ケヤキ属は、河畔や低湿地等の適湿地に林分を形成する種を含むことから、周辺の河川沿い等に生育していた可能性がある。また、検出された草本類は、いずれも開けた明るい場所を好む種を含む分類群であることから、遺構周辺の草地にイネ科・ヨモギ属・キク亜科・タンポポ亜科等の草本類が生育していたと推測される。

なお今回の花粉分析結果では、1号土坑覆土、2号土坑覆土とも草本類の種類数・個体数が多い傾向が見受けられた。前述の草本類の生育環境を考慮すると、これらの遺構周辺には開けた明るい空間が広がっていた可能性もあるが、上述の通り今回得られた花粉化石群集は分解消失作用を受けた可能性が大きく、これらの種類が選択的に遺存した可能性もある。この点については、今後同一試料について植物珪酸体分析を行い、周辺のイネ科植生に関する情報を得ることにより、さらに検討することが望まれる。

第4節 まとめ

発掘調査の結果、松房A遺跡は縄文時代と平安時代の遺跡であることが確かめられた。本節では、時代の順を追って、松房A遺跡の調査成果をまとめる。

松房A遺跡で確認できる最も古い時代は、縄文時代の早期である。3基みつかった土坑が機能していた時代である。これらの土坑はいずれも動物を捕獲するための落し穴であり、松房A遺跡の周辺が、狩猟場として利用されていたことが判明した。

次の時代は縄文時代の後期である。今回の発掘調査では遺構はみつからなかったものの、試掘調査において、堅穴住居とみられる遺構が確認されており、集落が営まれていたことは確かである。今回出土した遺物の中では、この時期のものが最も多い。ただし絶対的な出土量は少なく、集落の規模は小さかったと考えられる。

平安時代に機能していたと判断したのは、2基確認した炉状遺構と1号ピットである。遺物の出土量は僅少である。炉状遺構は鉄の生産に関連する遺構と推定しているが、炉であることを確認したわけではなく、不確定な要素をのこしている。この遺構が炉であったとしても、ごく短期間かつ小規模に操業されたものと考えられる。1号ピットは単独の存在であり、機能などは不明とせざるを得ない。

引用・参考文献

- 佐伯正廣「陸奥観音山館について」『中世城郭研究』第8号、平成6年。
- 徳永重元・山内輝子「花粉・胞子」化石研究会編『化石の研究法』共立出版、昭和46年。
- 中村純『花粉分析』古今書院、昭和42年。
- 福島県教育委員会編『福島県遺跡地図 中通り地方』福島県教育委員会、平成8年。
- 平凡社地方資料センター編『日本歴史地名大系 福島県の地名』平凡社、平成5年。
- 町田洋・新井房夫『新編 火山灰アトラス』東京大学出版会、平成15年。
- 三宅尚・中越信和「森林土壌に堆積した花粉・胞子の保存状態」『植生史研究』第6号、平成10年。
- 矢吹町教育委員会編『大久保遺跡発掘調査報告』矢吹町教育委員会、昭和55年。
- 山元孝広「沼沢火山における火砕流噴火の多様性」『火山』第40号、平成7年。
- 山元孝広・吉岡敏和・牧野雅彦・住田達哉『喜多方地域の地質』産業技術総合研究所地質調査総合センター、平成18年。

写真図版



冬の松房A遺跡

- 図版 1** 南西上空より望む調査区
真上上空より望む調査区
- 図版 2** 真上上空より望む南側調査区
1号ピット
1号ピット断面
2号ピット
南側調査区出土遺物 (1~10)
- 図版 3** 真上上空より望む北側調査区
1号土坑
1号土坑断面
2号土坑
2号土坑断面
- 図版 4** 3号土坑
3号土坑断面
1号炉状遺構
2号炉状遺構
北側調査区出土遺物 (11~26)
- 図版 5** 北側調査区出土遺物 (27~53)
- 図版 6** テフラ・花粉化石



南西上空より望む調査区



真上上空より望む調査区

図版 2



真上上空より望む南側調査区



1号ピット



1号ピット断面



2号ピット



南側調査区出土遺物 (1~10)



真上空より望む北側調査区



1号土坑



1号土坑断面



2号土坑



2号土坑断面

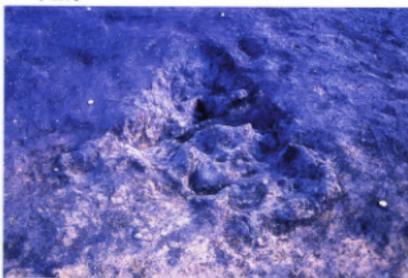
图版 4



3号土坑



3号土坑断面



1号炉状遗構



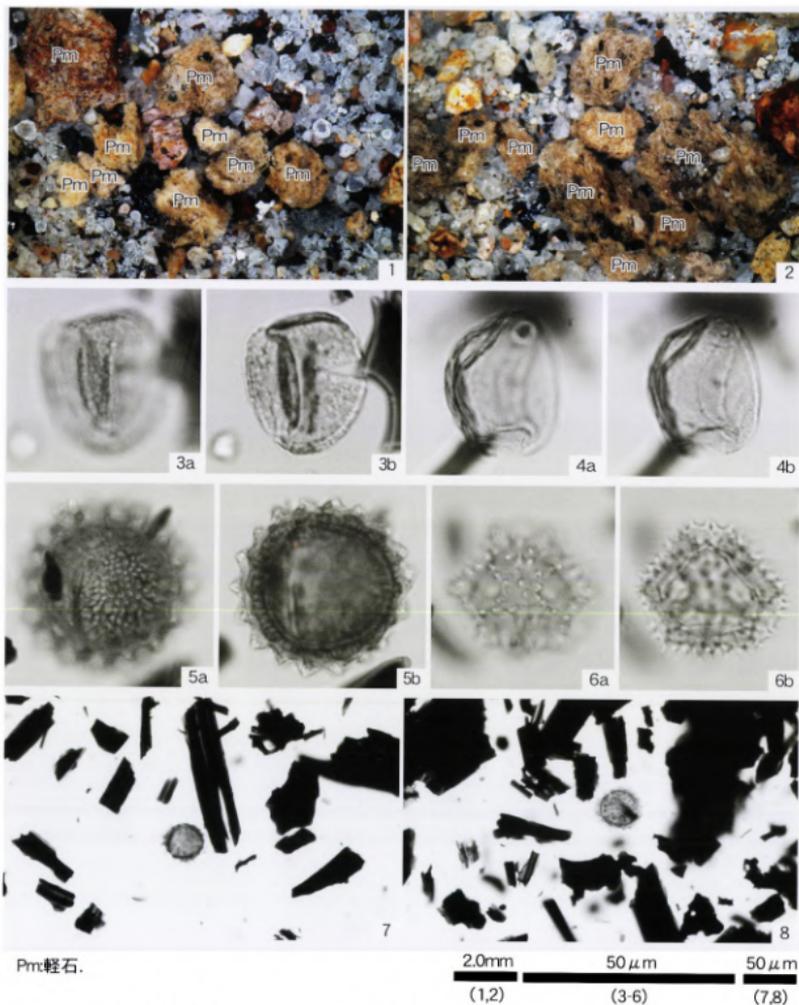
2号炉状遺構



北側調査区出土遺物 (11~26)



北側調査区出土遺物 (27~53)



Pm:軽石.

1. Nm-Nの軽石(1号土坑;1)

3. コナラ属コナラ亜属(1号土坑;3)

5. キク亜科(1号土坑;3)

7. プレバレート内の状況(1号土坑;3)

2. Nm-Nの軽石(2号土坑;2)

4. イネ科(2号土坑;4)

6. タンポポ科(1号土坑;3)

8. プレバレート内の状況(2号土坑;4)

報 告 書 抄 録

書名(ふりがな)	松房A遺跡発掘調査報告書(まつぼうAいせきはつくつちょうさほうこくしょ)							
副 書 名								
巻 次								
シリーズ名	矢吹町文化財報告書							
シリーズ番号	第14集							
編 著 者	垣内和孝 角田良次 パリノ・サーヴェイ株式会社							
編 集 機 関	財団法人郡山市文化・学び振興公社文化財調査研究センター							
所 在 地	〒963-0541 福島県郡山市喜久田町堀之内字畑田23番					TEL 024-959-3305		
発 行 機 関	矢吹町教育委員会							
所 在 地	〒969-0272 福島県西白河郡矢吹町曙町17番					TEL 0248-42-2869		
発行年月日	平成23年2月28日							
所収遺跡名	所 在 地	コ ー ド		北 緯	東 経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺 跡					
松房A遺跡	西白河郡矢吹町 大字松房	466	41000104	37度 10分 23秒	140度 19分 41秒	20091201 、 20100310	986㎡	基盤整備
所収遺跡名	種 別	主な時代		主な 遺 構		主 な 遺 物		特記事項
松房A遺跡	狩猟場	縄文時代		土坑・遺物包含層		縄文土器・石器		
要 約	縄文時代の落とし穴と遺物包含層を確認。縄文時代には狩猟場として利用されていたことが判明した。							

矢吹町文化財報告書第14集
松房A遺跡発掘調査報告書

発行日 平成23年2月28日
編集 財団法人郡山市文化・学び振興公社
文化財調査研究センター
〒963-0541 福島県郡山市喜久田町堀之内字畑田23番
発行 矢吹町教育委員会
〒969-0272 福島県西白河郡矢吹町藤町17番
印刷 石橋印刷株式会社
〒963-8041 福島県郡山市富田町字中ノ目47-3
